福 警 交 企 第 ７ ３ ４ 号
令 和 ７ 年 １ １ 月 ６ 日

公益社団法人福岡県トラック協会
会長　二又　茂明　殿

福岡県警察本部交通部交通企画課長

貴協会会員事業所に対する交通安全意識の高揚及び交通関係法令の遵守に向けた指導の徹底について（依頼）

夜寒の候、貴協会におかれましては、ますますご清祥のことと存じ上げます。

また、平素から警察活動の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の事業用貨物自動車（普通貨物車以上）が第１当事者となる交通死亡事故は、昨日現在で８件発生しており、既に昨年１年間の６件を上回っている状況です。また、その半数が９月下旬からの僅か約１か月の短期間に発生しているほか、その中には被害者の救護を行わずに事故現場から立ち去るというプロドライバーとしての意識が欠如していると言わざるを得ない、悪質な死亡ひき逃げ事件も含まれています。

このような現状を踏まえ、貴協会から会員事業所に対し、「右左折時における安全確認の徹底や交通事故発生時の確実な救護措置などの道路交通法を始めとした交通関係法令を遵守すること」「大型貨物自動車特有の死角、内輪差等の特性を理解すること」など従業員一人一人が「安全は全てに優先する」という原点に立ち返るように御指導いただくとともに、従業員の健康管理などきめ細かな運行管理につきましても、確実な御指導をお願い申し上げます。

特に、これから年末にかけて、夕暮れ時以降の歩行者が犠牲となる交通死亡事故が多く発生する傾向にあることから、悲惨な交通事故の未然防止に向け、「横断歩道は歩行者優先のため、横断歩道に接近するときは、横断歩道の手前で停止できる速度に減速するとともに、横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合は、横断歩道の手前で必ず停止すること」「歩行者等の早期発見のため、早めにライトを点灯するとともに、ハイビームを効果的に活用すること」について指導を徹底していただきますよう併せてお願い申し上げます。

担当	福岡県警察本部交通部交通企画課 安全対策係　正入木・大濱 ０９２－６４１－４１４１（内線 5042、5044）

トラック（左折）と自転車（直進）の交通死亡事故が多発

死角には危険がいっぱい！

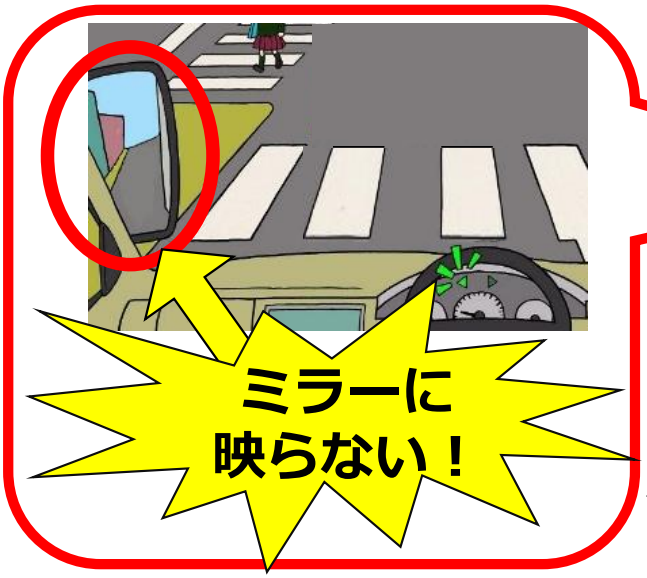

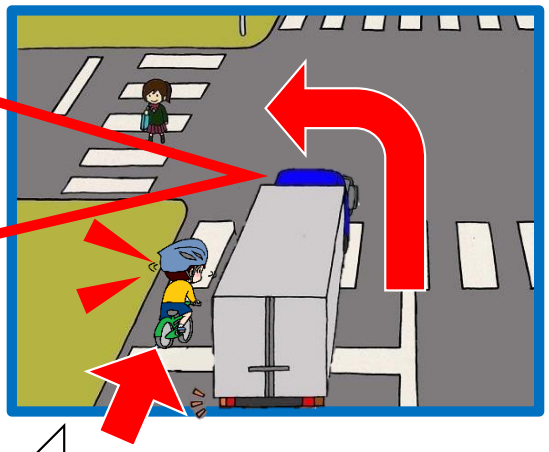

死角に自転車がいると・・

トラックの死角は
乗用車よりも**大きい**！

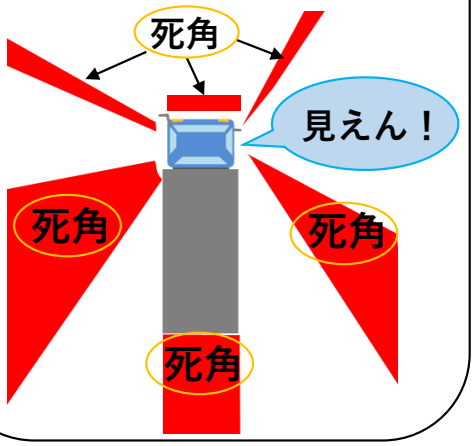

事故を起こさない
事故に遭わないために

トラック運転者の皆さん

右左折時は必ず徐行！
周囲の安全確認！

自転車に乗る皆さん

車の死角に入らない！
車が曲がるまで待つ！

福岡県警察

福ト協発第 245 号
令和 7 年 11 月 10 日

会　員　各　位

公益社団法人　福岡県トラック協会
会　　長　　二　又　　茂　明
交通対策委員長　　仲　　聡　陽

緊急　大型トラックによる福岡県内の死亡事故多発に伴う一層の事故防止対策の徹底について（お願い）

平素は、当協会の運営に対しご理解、ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、報道等でご承知の通り残念ながら、福岡県内においてトラックによる交通死亡事故が連続し、福岡県民の尊い命が失われております。

死亡事故は、被害者やその家族の人生を奪うだけでなく、一般貨物事業者にとっても甚大な社会的信用の失墜や経済的損失を招きかねない、極めて重大な事態です。

つきましては、会員事業所従業員が一丸となって輸送の安全の確保を使命とし、事故ゼロを目指すべく、下記の事故防止対策を再確認し、徹底して実行するように強くお願いいたします。

記

【会員事業所が取り組むべき重点項目】

1.運輸安全マネジメントの活用と見直し

①これまでの交通事故やヒヤリハット事例を詳細に分析して原因を根本から解明する。

②分析結果に基づき、運行マニュアルや安全教育プログラムを定期的・継続的に改善を図る。

2.ドライバーに負担にならない運行計画の策定

①過度な運行スケジュールは、ドライバーの疲労や焦りを招く恐れもあり事故リスクを高める最大の要因となります。余裕を持った運行計画を策定し、荷主とも協力して長時間労働の抑制に努める。

②荷待ち・荷卸し時間の削減など取引環境や職場環境の改善にも積極的に取り組む。

3.運行管理者による確実な点呼の実施と健康管理の徹底

①乗務前、乗務途中、乗務後の点呼並びにアルコールチェックを確実に実施しドライバーとのコミュニケーション（顔色、声の調子、歩き方、服装、運行上の注意点 等）を十分に取ることでドライバーの体調や精神状態を正確に把握して事故の未然防止を図る。

②体調不良を訴えてきたドライバーには、乗務停止を指示し十分な休息を確保させる。特に健康起因による事故（心臓疾患など）を防ぐため、定期的な健康診断や 2 次検診受診の環境整備と生活習慣病対策を強化する。

4.安全設備の活用と車両メンテナンスの実施

①ドライブレコーダーや衝突被害軽減ブレーキなどの安全装置を積極的に導入・活用する。

②乗務前の日常点検や 3 か月点検、12 か月点検などの法定点検を確実に実施し、車両不備による事故を未然に防ぐ。

【トラックドライバーが取り組むべき重点項目】

1.安全運転の徹底

①前方不注意の解消：脇見運転、漫然運転の禁止。

②速度の遵守：制限速度を厳守し、状況に応じた安全な速度で走行。

③車間距離の確保：追突事故防止のための十分な車間距離の維持。

2.交差点・横断歩道での注意

①歩行者、自転車への思いやりを持った運転を心がける。

②確認の徹底：右左折時、発進時の死角確認（特にアンダーミラー等の活用）。

③一時停止の励行：横断歩道手前での停止・確認。

④子供や高齢者等への配慮：周囲をよく確認しない歩行者や自転車への警戒。

3.夜間運転の強化及び体調管理と十分な休息の確保

①ハイビームの有効活用：対向車がいない暗い道での視認性向上。

②十分な休息：疲労運転の禁止と運行前の体調確認。

③運行中は、適切なタイミングで休憩を取得して心身ともにリフレッシュする。

4.車両管理の徹底

①日常点検の確実な実施：ブレーキ、タイヤ等の整備不良防止。

②視界の確保：不要なカーテンやシールを取り除くなど、助手席側窓からの側方確認を容易にすることで安全確認を習慣化する。

事業用トラックは、我が国の物流を支える重要な社会インフラです。関係者全員が**「交通事故は起こさない！」**という強い意識を持ち、日々の運転業務にあたることがプロドライバーとしての責務です。

会員事業所皆様の安全運行へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上